

建設ITマガジン

ITの力を建設業の力に

Construction
IT Magazine

Vol. 23

2025.11.1

特集

国土強靱化 中期実施計画

導入事例

PROCES.Sへのシステム
刷新で、作業効率が劇的
に改善! 複数事業の管理
がスムーズに

小川建設工業株式会社さま

コラム

建設仮勘定の会計処理の
ポイント

オンデマンドセミナーで 建設業のお悩みを解決！



いつでもお気軽にWebからご覧いただける
業務改善・DX セミナー動画をご紹介します。

ONDEMAND
SEMINAR

PROCES.S紹介セミナー 建設業 DX とクラウドの現状 ～メリットと注意点～

建設 DX の重要な取り組みの一つである「ERP システム」に焦点を当て、「PROCES.S」の特長や導入時の注意点について、わかりやすく解説！

会計・原価管理

業務効率化

建設 DX

ONDEMAND
SEMINAR

UC+ケイヤクのご紹介 PROCES.S とシームレスに連携する 建設業向け電子契約システム

建設 DX の重要な取り組みの一つである「ERP システム」に焦点を当て、「PROCES.S」の特長や導入時の注意点について、わかりやすく解説！

電子契約

業務効率化

DX 全般

セミナー一覧はこちら

<https://www.uchida-it.co.jp/ondemand/>

→
QR から読み込んで
セミナーをチェック



Scan me!

1

オンデマンドセミナー一覧から
視聴を希望する講演を選択し、
各セミナーページからお申込み
ください。



セミナーに申し込む

2

申込後、登録したメールアドレス
宛に申込情報と視聴 URL が記載さ
れた登録完了メールが届きます。

\ You've Got Mail /



3

視聴 URL をクリックしてセミナー
を視聴します。





建設ITマガジン

ITの力を建設業の力に

Construction
IT Magazine

Vol. 23

2025.11.1

建設ITマガジンとは

建設ITマガジンは内田洋行ITソリューションズが発行する、建設業界のIT導入事例や建設業界に関連するお役立ち情報、最新の業界動向などを紹介する情報誌です。今後も各分野で活躍する皆様にご協力いただきながら、様々な情報を発信して参ります。Vol.23の特集は、国土強靱化実施中期計画について日刊建設通信新聞社の坂川博志氏に解説いただきます。

Contents



特集

p.2

国土強靱化中期実施計画

補正予算でどこまで予算化されるのか
気になるガソリンの暫定税率廃止の議論



導入事例

p.6

PROCES.Sへのシステム刷新で、作業効率が劇的に改善！
複数事業の管理がスムーズに

小川建設工業株式会社さま



コラム

p.8

建設仮勘定の会計処理のポイント



イベントガイド

p.9

建設業界最新トレンド情報セミナー
～外国人材の活用推進～

SPECIAL FEATURE

国土強靱化 中期実施計画

補正予算でどこまで予算化されるのか
気になるガソリンの暫定税率廃止の議論

執筆者

日刊建設工業新聞社
常務取締役編集事業本部長

坂川 博志 氏

Profile 1963年生まれ。法政大学社会学部卒。日刊建設工業新聞社入社。記者としてゼネコンや業界団体、国土交通省などを担当し、2009年に編集局長、2011年取締役編集兼メディア出版担当、2016年取締役名古屋支社長、2019年常務取締役編集担当、2021年4月から現職。著書に「建設業はなぜISOが必要なのか」(共著)、「公共工事品確法と総合評価方式」(同)などがある。山口県出身。



2025年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」。2026～2030年度の5カ年を事業期間とし、実施すべき326施策と、特に推進が必要な114施策が明示された。事業規模は「おおむね20兆円強程度」とされ、資材価格や人件費の高騰を「毎年の予算編成で適切に反映する」とし、事業費の上乗せの可能性を含みを持たせた。初年度となる来年度の中期計画の予算規模はどうなるのか。今秋の補正予算でどの程度の予算が手当てされるのか。中期計画の施策と、今後の予算の見通しをまとめた。

公共事業を下支えする国土強靱化対策予算

国土強靱化実施中期計画の予算は、今後の公共工事市場を予測する上で大きなメルクマークとなる。2011年3月の東日本大震災以降、公共工事は一定規模の予算額が確保されている。それを下支えしているのが、国土強靱化対策予算だからだ。国土強靱化対策は2013年12月に議員立法で成立した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づいて、2014年3月に閣議決定された基本計画が最初の計画となる。首都直下と南海トラフの両大地震で懸念される建築物の倒壊・火災や大津波に備える対策などを柱に予算措置を行う方針が示された。ただ、この時点では予算規模は示されなかった。

その後、政府は相次ぐ豪雨災害を踏まえ、2018年から2020年度までの3カ年を対象にした「3カ年緊急対策」を発表。初めて予算規模を提示。3カ年で約7兆円の事業規模(国費ベースでは約2.5兆円)を明示した。大規模な浸水、土砂災害、地震・津波などによる被害の防止・最小化や医療活動などの災害対応力の確保、情報通信機能・情報サービスの確保などに関する160項目の施策を実施するとした。この緊急3カ年計画は当初予算に別枠計上され、安定的な予算措置が執られた。

3カ年緊急対策の最終年度となる2020年12月には新たな緊急対策となる「国土強靱化のための5か年加速化対策」(2021～2025年度)が発表された。事業規模は約15兆円。国費ベースでは概ね7兆円台半ばとされ、うち公共インフラ関係に限ってみると、事業規模が約9兆円、国費ベースが約6兆円といわれた。予算規模でいえば前の3カ年緊急対策に比べ3割増しとなった。だが、これらの予算措置は当初予算ではなく、補正予算での計上となった。

5か年加速化対策は事業規模、国費とも計画を上回る

6月に内閣官房が示した国土強靱化年次計画2025によると、2021年度から進めてきた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の事業規模は、5年間の総額約15.6兆円で、当初計画の15兆円規模を上回った。うち国費は8.0兆円で、こちらも「おおむね国費7兆円台半ば」を上回っている。

施策目標は約9割が達成見込みまたは対応次第で達成可能となっている。具体的には161施策を挙げていたが、このうち98

施策が「目標達成の見込み」、48施策が「課題対応次第で達成可能」で、「達成困難」は15施策にとどまった。ハード・ソフト両面での対策が効果を発揮する一方、施策間連携や災害の激甚化、インフラ老朽化などを課題として挙げた。成果の一つとして、地域防災計画を策定した市町村が全体の99%にも達し、ほぼ全市町村で国土強靱化の意識が高まっているとした。

特に推進が必要な施策として114施策を明示

では、来年度からスタートする第1次国土強靱化実施中期計画は、どのような事業が挙げられているのか。基本的な考え方として▽災害外力・耐力の変化へ対応▽人口減少等の社会状況の変化への対応▽事業実施環境の変化への対応——を進めると明記。これまでの対策の効果と進捗を精査した上で、気候変動や物価上昇などの環境変化も踏まえて、新たな対策を進めていく方針を示した。

2030年までの5年間に「実施すべき施策」として326策を提示。各施策は▽防災インフラの整備・管理(60施策)▽ライフラインの強靱化(109施策)▽デジタル等新技術の活用(56施策)▽官民連携強化(65施策)▽地域防災力の強化(72施策)——の5つの柱に分けて列挙(一部重複する施策もあり)している。

これらの施策に優先順位を付けるため、この5年間に「特に推進が必要な施策」として114施策を明示した。この施策を5本柱に分け、その総事業費(重複あり)で示すと、▽防災インフラの整備・管理(28施策)=5.8兆円▽ライフライン強靱化(42施策)=10.6兆円▽デジタル等新技術の活用(16施策)=0.3兆円▽官民連携強化(13施策)=1.8兆円▽地域防災力の強化(16施策)=1.8兆円——となる(表1、表2)。

表1

計画に定める5本柱

- ・防災インフラの整備・管理=5.8兆円
- ・交通・通信・エネルギーなどライフライン強靱化=10.6兆円
- ・新技術の活用による国土強靱化施策の高度化=0.3兆円
- ・官民連携強化=1.8兆円
- ・地域防災力の強化=1.8兆円

道路陥没事故踏まえ、大口径下水管路の健全性確保

施策内容を具体的にみていくと、例えば防災インフラの整備・管理では流域治水対策として1km当たり毎秒1,500万㎡の流量のある国管理河川の洪水対策の整備完了率を39% (直近31%)に引き上げる。高潮・津波に対応した海岸堤防等(約2,700km)の整備完了率は58% (51%)、浸水実績のある全国約37万haの地区への下水道による浸水対策完了率は12% (5%)という目標を定めた(表3)。

ライフライン強靱化では、国と地方の管理道路で緊急・早期の対策が必要な橋梁(約9.2万橋)の修繕措置率は80% (55%)、

表2

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な 施策の 内容・ 目標	○中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実	○予防保全型メンテナンスへの早期転換	○国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TECFORCE等）	○生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化	○スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善
	○関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進	○広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化	○一元的な情報収集・提供システムの構築	○密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進	○国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化
	○障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化	○上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化	○フェーズフリーなデジタル体制の構築等	○保健・医療・福祉支援の体制・連携強化	○避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化
	○発災後の残存リスクの管理	○送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用		○立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進	○避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築
	○予防保全型メンテナンスへの早期転換等	○通信システムの災害時自立性の強化等		○国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化等	○発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備等
	28 施策（76 指標）	42 施策（87 指標）	16 施策（24 指標）	13 施策（18 指標）	16 施策（29 指標）

緊急輸送道路（約11万km）の耐震化率は88%（82%）にそれぞれ引き上げる。2025年1月の八潮市の道路陥没事故などを踏まえ、大口径下水管路（約5,000km）の健全性の確保率は100%（ゼロ）にする。上下水道の重要施設（約3.5万カ所）のうち、水道・下水道とも管路を耐震化した重要施設の割合を30%（9%）に高める（表4）。

デジタル等新技術の活用では、自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策として、盛り土や掘削、運搬などの7工種の自動施工機械の技術基準の適用と試行工事の実施完了率を100%（ゼロ）にする。官民連携強化では災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域569市区町村のうち、津波避難タワー等の整備や緊急車両アクセス向上などの整備完了率を段階的に5年後までに45%（9.0%）、10年後までに100%と

する。地域防災力の強化では避難所等にもなる公立小中学校の体育館等3万2,616室における空調設備の設置完了率を5年後までに68.1%（18.9%）、10年後までに100%とする。

国 土強靱化予算は概算要求で金額のない事項要求に

この原稿を執筆している2025年10月初旬は、石破茂首相が退陣を表明したため、自民党の総裁選が実施され、高市早苗氏が選ばれたところで、その先の見通しはほとんど立っていない。10月21日にも臨時国会が招集される見通しだが、補正予算の内容がどんなものか現段階ではまったく分からない。ましてや国土強靱化予算がどの程度になるのか見当もつかない状況だ。

政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025」では、重要課題に都市機能のさらなる集積

表3

防災インフラの整備・管理

<中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実>

■水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

《目標》土砂災害警戒区域（約699,100区域（2023年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
96%【2025年】→100%【2030年】

<静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上>

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

《目標》次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率
7%【2023年】→71%【2030年】→100%【2034年】

<地震・津波・火山観測体制等の更なる強化>

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

《目標》火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61カ所）の完了率
7%【2023年】→52%【2030年】→100%【2033年】

<関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進>

■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国土交通省・農林水産省】

《目標》気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）

19%【2023年】→64%【2030年】→100%【2035年】

・気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（毎秒当たり約1,500万m³/km）の整備完了率

31%【2023年】→39%【2030年】→100%【2080年】

・気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率

51%【2023年】→58%【2030年】→100%【2070年】

・浸水実績地区等（全国約37万ha（2023年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【2023年】→12%【2030年】→100%【2058年】

・防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

《目標》全国の防災重点農業用ため池（約53,000カ所（2023年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000カ所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率
30%【2023年】→83%【2030年】→100%【2035年】

<発災後の残存リスクの管理>

河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理【国土交通省・農林水産省】

《目標》国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応するための環境整備

（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率

0%【2024年】→22%【2030年】→100%【2033年】

ライフラインの強靱化

＜予防保全型メンテナンスへの早期転換＞

■道路施設の老朽化対策【国土交通省】

＜目標＞国及び地方公共団体が管理する道路における緊急または早期に対策を講ずべき橋梁(約92,000橋(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率 55%【2023年】→80%【2030年】→100%【2051年】

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】

＜目標＞損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路(「下水道管路の全国特別重点調査」の対象約5,000km)の健全性の確保率

0%【2024年】→100%【2030年】

※ 口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路

＜広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化＞

■道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】

＜目標＞緊急輸送道路(約110,000km)上の橋梁(約65,000橋(2023年度末時点))の耐震化率

82%【2023年】→88%【2030年】→100%【2056年】

■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】

＜目標＞全国の港湾(932港)のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク(港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設:464ネットワーク)の整備完了率

35%【2023年】→43%【2030年】→100%【2053年】

＜交通結節点等における防災拠点機能の強化＞

■道路における防災拠点機能強化【国土交通省】

＜目標＞道の駅における防災対策(防災上の位置付け(地域防災計画への位置付け)がある道の駅(約450カ所(2023年度末時点))の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保)の完了率

55%【2023年】→68%【2030年】→100%【2055年】

＜上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化＞

■上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】

＜目標＞給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設(約35,000カ所)のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合

9%【2023年】→30%【2030年】→100%【2054年】

■災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】

＜目標＞給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設(約35,000カ所)のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合

9%【2023年】→30%【2030年】→100%【2054年】

＜送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用＞

■送電網の整備・強化対策【経済産業省】

＜目標＞「広域系統長期方針(広域連系系統のマスタープラン)」を踏まえた送電網(増強運用容量:875万kW(広域系統整備計画策定時点))の整備完了率

0%【2024年】→100%【2030年】

＜通信システムの災害時自立性の強化＞

■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務省】

＜目標＞全国の携帯電話基地局(約100万局(2024年3月末時点))のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局(全国約1万局(2024年3月末時点想定))における整備完了率

0%【2024年】→60%【2030年】→100%【2034年】

や防災・減災、国土全体の連結強化などを挙げ、ライフラインの強靱化や上下水道などの老朽化対策、DXのさらなる加速化を推進することが盛り込まれた。

特に国土強靱化施策では「災害に強い国土・地域構造への転換」と「世界をリードする防災大国日本を実現」を打ち出し、2026年度の設置を目指す防災庁をはじめ、抜本的な防災体制強化を掲げた。第1次国土強靱化実施中期計画に基づくハード・ソフト施策を着実に実施し、災害の発生や事業の進捗、経済情勢を踏まえ「機動的、弾力的に対応する」と明記された。この方針に基づいて予算編成が行われるという。

8月末に決定した国土交通省の2026年度予算の概算要求では、一般会計の国費総額は前年度予算比19.0%増の7兆812億円、公共事業関係費は19.1%増の6兆2,820億円を要求した。概算要求基準で裁量の経費を前年度の2割増まで要求できるルールを最大限に適用した形で、この金額からどこまで削られるのか。特に「第1次国土強靱化実施中期計画」の初年度分は予算額を示さない事項要求となっており、先行きがまったく見えていない状況だ。

与 野党で年内の早いうちに暫定税率廃止を合意

自民党の新総裁となった高市氏は財政出動に積極的な姿勢を

見せており、国土強靱化予算を急激に減らすとは思えないが、ただ気がかりなこともある。ガソリンの暫定税率廃止の動きだ。8月5日に閉会した臨時国会で野党7党は暫定税率を11月1日から廃止する法案を提出した。自民・公明の与党も年内のできるだけ早いうちに廃止することで野党と合意している。

年間約1兆円の税収がある暫定税率が仮に廃止され、それに代わる恒久的な財源が確保されなければ、公共事業費が無傷ではいられないのではないかという意見も霞ヶ関から漏れてくる。

ガソリンの暫定税率はもともと道路特定財源制度の中に組み込まれていた。税収の使途を道路の建設・維持管理に限定し、道路を利用する者が負担する「受益者負担の原則」に基づいて行われていたものだ。それが2009年に道路特定財源制度そのものが廃止され、これらの財源はすべて一般財源化された。暫定税率廃止も同時に議論されたが、この時は代替え財源が確保できなかったため、そのまま残された。道路特定財源は一般財源化されたあとも、主に道路整備などに使われていたが、徐々に用途を広げ、地下鉄をはじめ、さまざまなインフラ整備に活用されるようになった。

臨時国会で新内閣が誕生すると、いよいよ国土強靱化予算を含めた補正予算が本格的に審議される。暫定税率廃止も含め国土強靱化予算の動向を業界は注視しておく必要があるだろう。

小川建設工業株式会社

PROCES.Sへのシステム刷新で、作業効率が劇的に改善！ 複数事業の管理がスムーズに

PROFILE

小川建設工業株式会社

設立	1949年
資本金	9,000万円
社員数	132名(グループ関連会社を含む)
本社	富山県下新川郡朝日町三枚橋6番地
ウェブサイト	http://www.ogawa-gp.co.jp/index.html

小川建設株式会社は1924年に土木建築業で創業、1949年に法人化し、2024年には創業75周年を迎えた。経営理念に「協存共栄」を掲げ、地域と共に歩み、地域社会の発展に貢献し続けている。

町立図書館や道路工事などの土木・建築事業を主軸に、骨材・生コンの製造販売、廃材リサイクル、建材運送といった関連事業も広く展開。さらに、自動車販売・整備、ガソリンスタンド経営、朝日町と連携した定住促進のためのアパート賃貸事業など、多様な事業を手がける「小川グループ」として成長した。

社会情勢が目まぐるしく変化する現代においても、幅広い事業展開によって、地域社会に必要とされる企業であることが、同社の大きな強みである。



本社社屋



【建設営業部】
土木



【建材物流部】
生コン



【自動車部】
車輛整備



【石油部】
タイヤサービスセンター

小川建設株式会社では、長年にわたりオフィスコンピュータ(オフコン)を利用していました。しかし、法改正のたびにシステム改修が必要となり、多大な労力と時間を費やしていました。そのような状況に、オフコンでの業務処理の限界を痛感。新システムの導入を検討することになりました。そこで、以前からシステムサポートで頼りにしていた内田洋行ITソリューションズ(以下、ITS)に相談。建設・工事業ERPシステム「PROCES.S」を中心に、販売管理は自社に合わせた独自のシステムを導入することに。現在は、事業をまたいで会計や工事管理システムが一括管理できるようになり、大幅な作業効率化と社員の負担軽減が実現。さらに、トラブル発生時にはITSのサポート対応が受けられ、現場社員の安心感につながっています。

導入前の課題

自社でシステムを改修する手間と負担が大きかった
手入力作業が多く非効率だった
業種によって異なるシステム管理が必要で、業務効率を妨げていた
トラブル発生時の復旧に時間がかかり、業務が滞ることが多かった

導入後の効果

各種システムを一括管理できるようになった
手入力作業が大幅に減り、業務時間が3分の2に短縮できた
作業のムリ・ムダがなくなり、社員の負担が軽減された
オンラインサポートにより、問題を迅速に解決できるようになった

オフィスコンピュータでの管理に限界を感じ、新システムを導入

「PROCES.Sを導入しようと思った背景を教えてください。」

当社では長年、オフィスコンピュータ(オフコン)を活用していました。しかし、法改正で制度が変わるたびにシステム改修が必要となり、時間も手間もかかっていました。それを

自社リソースで対応していたため、大きな負担になっていたのです。さらに、プログラムの不具合によって計算ミスが頻発したり、手入力作業のため効率が悪かったりと課題は多く、オフコンでの管理に限界を感じるようになりました。

また、今はなんとか対応できても、この課題を次に残すわけにはいきません。そこで新システムの導入を決断し、以前からシステムサポートで信頼関係のあったITSに相談しました。

導入のポイント

要望への提案力と安心のサポート体制が決め手に

「PROCES.S」を選んだ理由は何でしたか。

当社は土木・建築事業以外にもさまざまな事業を手がけているため、新システムの導入にあたりグループ全体の事務業務を効率化したいと考えていました。そのため、「建設業だけでなく、他事業でも使えるシステム」という条件は譲れないポイントでした。

PROCES.Sはとても魅力的なシステムですが、建設業に特化したERPシステムと聞いていた。当初はこちらの要望に対応できるか少し不安もあり、ITSの担当者に何度も確認しましたが、「一般的な会計システムとしても使える」と説明があり、安心してPROCES.Sに切

り替えることができました。当社に合った最適な提案をしてもらえたことも良かったですし、具体的な提案内容を聞き、業務効率が大幅に改善するイメージも描けました。さらに、リモートによるサポート体制があるのも導入の決め手になりました。

「PROCES.S」の運用を開始するまでの流れを教えてください。

2019年に導入を決め、すぐに打ち合わせを進めていきました。すべての業務にオフコンを使っていたため、一度に切り替えるのは難しく、まずは販売管理システムから始め、工事管理、会計システムと約1年半かけて現在の体制へと整えていきました。

今は、工事管理と会計システムはPROCES.Sを、販売管理システムはオリジナルで開発してもらったシステムを使用しています。本当は販売管理システムもPROCES.Sを利用できればさらに汎用性が高まるのですが、当社は事業数が多く、すべての要望をカバーするには多くのカスタマイズが必要になります。ITSの担当者とエンジニアを交えて話し合った結果、「それなら独自でシステム開発した方がよい」という結論に至りました。これまでシステムごとに一から手入力していたデータが、今はボタン一つでPROCES.Sへ連携できるようになり、業務効率は大幅に改善。ITSに相談して良かったと心から思っています。

導入後の効果と今後の展開

業務効率が劇的に向上し、社員の負担が軽減 今後はクラウド化推進へ

「実際に「PROCES.S」を運用して感じた効果や成果について教えてください。」

最大の成果は、事務作業の効率化です。以前は毎月パターン化されたデータ入力でも、一からすべて手作業で行っていましたが、今はお気に入り機能を使って簡単に入力パターンを反映できるようになり、本当に楽になりました。作業時間は約3分の2に短縮され、その分の時間を他の業務に活用できるように。社員の負担軽減と業務効率化を実現でき、職場の体制が変わったとしても業務を滞りなく進められる安心感も生まれました。

もう一つ大きなメリットに感じているのは、ITSから直接オンラインサポートを受けられることです。トラブルが発生しても早期に解決できるため、時間のロスがなくなりました。自社で復旧対応をしていた時は、システム障害やデータ集計のミスマッチなど、あ

らゆるトラブル対応をほぼ私一人で行っていたため、解決までに時間がかかっていました。それが今では、PROCES.Sの高い機能性によりトラブル自体が少なくなったうえに、何かあってもITSがリモートで直接現場とやりとりしてくれるため、私に対応することはほとんどありません。業務がスピーディーにこなせるようになり、社員がストレスを感じることも少なくなったと感じています。

「ITSの担当者には、どのような印象をお持ちですか？」

PROCES.Sはパッケージシステムですが、専任の担当者が付き、しっかりサポートしてくれるのがありがたいです。当社のことを理解してくれているため、要望に柔軟かつ最適な提案で応えてくれる安心感があります。最初にITSとの取引を決めた理由も、カスタマイズできる柔軟性の高いシステムとサポート体

制でした。

ひとつ期待を込めてお願いするとすれば、担当者が不在の際にも、より迅速に対応してもらえる体制があればさらに嬉しいですね。逆に言えば、それ以外はパーフェクトです！

「今後、PROCES.Sをどのように活用していきたいですか？」

来年サーバー本体の保守期限が切れるため、これを機にクラウド版へ移行し、リモートワークが可能な環境を整えたいと考えています。将来、コロナ禍のような事態が再び起こるかもしれませんし、当社のある富山県朝日町は冬期に積雪で出勤が難しいこともあるので、自宅でも仕事ができるようになれば業務の滞りもなくなります。クラウド化を推進し、さらなる業務効率化と柔軟な働き方の実現を目指していきたいです。

01 はじめに

建設仮勘定は製作中の有形固定資産にかかる勘定科目であるため、建設業側の経理担当者にとってはあまり馴染みがないと感じる方も多いかもしれません。一方、建設業の顧客側ではこの勘定科目が発生することが多く、固定資産の中では特に誤りが生じやすい項目の一つです。

そこで今回は建設業に深くかかわりのある建設仮勘定について、会計および税務の観点から解説したいと思います。

02 建設仮勘定の定義と分類

建設仮勘定とは、建設中の建物や構築物、製造中の機械装置など、未完成の有形固定資産に関する支出を一時的に記録するための勘定科目です。たとえば建物等は完成前に多額の支出が発生し、完成までに時間もかかります。そのため、部分的に支払った金額を前払金といった科目に計上してしまうと、会社の貴重な資金が何に投資されたのかステークホルダーには分かりにくくなってしまいます。しかし建設仮勘定に計上することで、その支出が有形固定資産に投資されたことを示すことができます。つまり会計上の観点からいえば、財務諸表利用者に対して、支出した金銭が何に投資されているのかを適時適切に表示することが可能になります。

建設仮勘定が使用される主なタイミングは以下の2つです。

①固定資産の完成前に支払を行ったとき

(借方)建設仮勘定 ××× /

(貸方)現金預金 ×××

②固定資産が完成したとき

(借方)固定資産(建物など) ××× /

(貸方)建設仮勘定 ×××

完成前の固定資産であるため、建設仮勘定の対象は建物とその付属設備、構築物、機械及び装置とその付属設備、船舶及び水上運搬具、車両などの陸上運搬具、工具、器具及び備品、土地といった有形固定資産に関連するものになります。したがって、販売目的の資産は対象外となり、顧客から受注を受けて完成後に引き渡す建物等に支払を受けた場合は棚卸資産(未成工事支出金)に計上されることになり

ます。また、建設仮勘定は有形固定資産に関する勘定科目であるため、自社利用のソフトウェアに関する支出は、ソフトウェア仮勘定に計上されます。

上記の仕訳の通り、これらはあくまで仮勘定であるため、該当する固定資産が完成した時点で本勘定に振り替える必要があります。

03 建設仮勘定の会計処理におけるポイント

建設仮勘定を会計処理するうえで注意すべき主なポイントは、以下の通りです。

A. 減価償却は行わない

固定資産は事業の用に供された日から減価償却費を計上しますので、建設仮勘定に計上されている限り減価償却は行われず、損益計算書に影響を与えることはありません。

B. 減損損失の対象となる

該当資産の完成前であっても、収益性の低下により投下資本の回収が見込めなくなる場合があります。そういったケースでは建設仮勘定であっても減損損失の対象となり、通常の固定資産と同様に減損判定を行い、回収可能額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しなければなりません。

C. 資産除去債務の対象となる

資産除去債務とは、有形固定資産の取得、建設、開発、または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約により要求される法律上の義務、もしくはそれに準ずるものです。たとえ完成前の建設仮勘定であっても資産除去債務の対象となりますので、将来の除去費用を合理的に見積もり、割引現在価値で評価したうえで資産除去債務を計上します。

D. 固定資産税の申告

2025年1月1日時点で完成前の固定資産には固定資産税は課税されません。ただし、完成しているにもかかわらず振替処理を失念して建設仮勘定に計上されたままになっている場合は課税される可能性があるため注意が必要です。

E. 消費税仕入税額控除のタイミング

建設仮勘定に計上されているものについても他の課税仕入れと同様、その課税仕入れを行った日の属する課税期間において仕入税額控除の対象とすることができます。ただし、「建設仮勘定として経理した課税仕入れについて、物の引渡しや役務の提供または一部が完成したことにより引渡しを受けた部分をその都度課税仕入れとしないで、工事の目的物のすべての引渡しを受けた日の属する課税期間における課税仕入れとして処理する方法」も認められています。いずれの方法を選択しても問題ありませんので、実務上煩雑にならない方を会社の方針として採用することをおすすめします。

04 おわりに

建設仮勘定は支出を伴うにもかかわらず費用化されないため、不正に利用されやすい勘定科目といえます。そのた

め、費用処理されるべきものが建設仮勘定に混入していないか、逆に建設仮勘定として資産計上すべきものが費用処理されていないか、固定資産への振替が漏れていないか、といったことを決算時などに定期的にチェックすることをおすすめします。特に長期にわたって建設仮勘定に残っている項目などは重点的に内容を確認しましょう。そのためにはプロジェクト毎に管理可能な台帳を作成するなど、管理体制を整えることが重要です。

執筆者

RSM汐留パートナーズ株式会社
代表取締役社長CEO
公認会計士(日米)・税理士

前川 研吾 氏



Profile 1981年北海道釧路市生まれ。新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)監査部門にて製造業、小売業、情報サービス産業等の上場会社を中心とした法定監査に従事。また、同法人公開業務部門にて株式公開準備会社を中心としたクライアントに対する、IPO支援、M&A関連支援、デューデリジェンス等のFAS業務に数多く従事。2008年に汐留パートナーズグループを設立、代表取締役社長に就任。2009年グループCEOに就任し、公認会計士・税理士・弁護士・社会保険労務士等のプロフェッショナル集団を統括。公認会計士(日本/米国)・税理士・行政書士。北海道大学経済学部卒業、慶応義塾大学大学院経営管理研究科(EMBA)修了。

EVENT GUIDE

形式

Webセミナー

日程

2025年11月26日(水)～11月27日(木)

※メルマガにて最新情報を配信しています。ぜひ登録ください。

URL

<https://www.uchida-it.co.jp/seminar/20251126/>



建設業界最新トレンド情報セミナー ～外国人材の活用推進～

人口動態の変化と若手入職者の減少を受けて、建設業における人手不足が深刻化しています。こうした状況のなか、解決策のひとつとして期待される取組みが外国人材の活用です。本セミナーでは、社会情勢の状況と外国人材活用のための法制度、必要となる在留資格について解説します。



RSM汐留パートナーズ行政書士法人
申請取次行政書士

景井 俊丞 氏

企画・編集

株式会社内田洋行ITソリューションズ
デジタルマーケティング部

制作・デザイン

株式会社デジタル・アド・サービス

株式会社内田洋行ITソリューションズ

〒135-0034

東京都江東区永代1丁目14-5 永代ダイヤビルディング

TEL:03-6773-7538

<https://process.uchida-it.co.jp/solution/>

禁転写転載

建設ITマガジン

編集後記

生成AI、活用されておられますか？ 2022年の登場当初は所詮機械だし回答の精度もお話にならないな～と斜に構えていたのですが、2025年現在では恥ずかしながらどっぷり頼りにしています……。人間、機械には勝てませんね。私は株が好きなので、AIに財務諸表を読み込ませて分析させて銘柄選びしていますが、Grokが特に賢くて驚かされます。建設業でも生成AI活用が進んでいるそうなので、推しAIやおすすめの使い方などあればお寄せください！ (T.I)

UCHIDA

